

第 5-3 表 産業別賃金

Table 5-3: Wages by economic activity

	年	非農林 漁業計	製造業	鉱業及び 採石業	建設業	情報 通信業		
各国現地通貨/月(m), 週(w)当たり								
日本 1)	Yen/m	2021	307,400	294,900	323,300	333,200	373,500	JPN
日本 2)	Yen/m	2021	319,461	384,765	432,181	416,278	487,110	JPN
アメリカ 3)	US\$/m	2021	4,600	5,161	6,378	4,791	7,089	USA
カナダ 4)	CAS\$/m	2021	4,761.80	4,927.50	7,887.20	5,525.00	—	CAN
イギリス 5) 6)	Pound/m	2020	2,451	2,704	5,284	2,359	4,081	UK
ドイツ 7)	Euro/m	2020	4,523	5,581	—	4,335	6,698	DEU
フランス	Euro/m	2020	2,016	2,271	2,881	1,967	2,933	FRA
イタリア	Euro/m	2020	2,207	2,159	2,882	2,177	2,411	ITA
スウェーデン 6) 8)	Krona/m	2020	36,100	37,900	41,200	36,500	47,700	SWE
ロシア 6)	Ruble/m	2021	57,244	52,410	103,474	51,944	97,434	RUS
中国 9)	Yuan/m	2020	8,115	6,899	8,056	5,832	14,795	CHN
韓国 10)	1,000 Won/m	2020	3,858	4,060	4,306	3,987	4,626	KOR
シンガポール 11)	SG\$/m	2021	4,680	4,896	—	4,200	6,092	SGP
タイ 6)	Baht/m	2021	15,534	14,807	15,644	10,875	28,849	THA
フィリピン 6)	Peso/m	2021	15,528	14,063	13,438	13,898	24,428	PHL
オーストラリア 12)	AU\$/w	2021	1,797	1,654	2,775	1,806	2,123	AUS
ニュージーランド 6)	NZ\$/m	2019	5,120	5,560	9,270	5,510	7,980	NZL
ブラジル 6)	Real/m	2021	2,414	2,479	4,234	1,809	3,919	BRA
Local currency per month(m) or week(w)								
			a	b	c	d	e	

*Figures are for employees. E: wages actually paid (incl. allowances and bonuses); R: wages set by employment contract etc. (ditto); B: basic wages paid for usual work hours (excl. allowances, bonuses and overtime pay); a) Total; b) Manufacturing; c) Mining and quarrying; d) Construction; e) Information and communication.

出典：日本：厚生労働省（2022.3）「賃金構造基本統計調査」、厚生労働省（2022.2）「毎月勤労統計調査（実数原表）」
ロシア、オーストラリア：各国政府ウェブサイト 2022年12月現在
その他：ILO (<https://ilostat.ilo.org/data/>) 2022年12月現在

注：原則、雇用者が対象。国により賃金に含まれる範囲・対象が異なる（諸手当・ボーナスの有無、実際に支払われた賃金、労働契約等により予め定められている賃金、あるいは通常の労働時間に対して支払われる基本賃金等）。

- 賃金構造基本統計調査による。企業規模10人以上の民営事業所において、一般労働者（パートタイム労働者を除く）に支払われる所定内給与額。
- 毎月勤労統計調査による。常用労働者（パートタイム労働者を含む）5人以上の事業所において支払われる平均月間現金給与総額。賞与等の特別に支払われた賃金を含む。
- 主たる仕事のみ。
- 非農林漁業計の欄は農林漁業を含む。鉱業及び採石業は林業、漁業、石油、ガスを含む。情報通信業は娯楽業を含む。
- 国民保険の適用対象となる全ての労働者（軍従事者を除く）。
- 非農林漁業計の欄は農林漁業を含む。
- フルタイム労働者。
- 民間部門の生産労働者。諸手当を含む。
- 都市部の民間部門が対象。
- 従業員5人以上の事業所。時間外手当及び諸手当を含む。
- フルタイム労働者。国籍保有者及び永住権保有者が対象。
- 成人（21歳以上）のフルタイム非管理職。

1 経済経営

2 人口・労働力人口

3 就業構造

4 失業・失業保険・雇用調整

5 賃金・労働費用

6 労働時間・労働時間制度

7 労働組合・労働関係・労働災害

8 教育・職業能力開発

9 勤労者生活・福祉

参 考